

令和8年3月25日

保護者 様

倉敷市立連島東小学校

PTA会長 石田 洋治

令和8年度PTA会費の納入について(お知らせとお願い)

春風の候、会員の皆様方にはますますご健勝のことと拝察いたします。

平素より、PTA活動に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝しております。

さて、来年度のPTA会費を、次のように集金させていただきたいと思っておりますのでご協力くださいますようお願いいたします。

記

○ 年間PTA会費・・・ 児童1人 5,000円

今年度から、保護者の方々には、次のように**年間5,000円の負担**をお願いしてまいりました。

・月400円のPTA会費と銀行への手数料100円

1回目 6月・・・2,400円(4月～9月)＋手数料100円で**2,500円**

2回目 10月・・・2,400円(10月～3月)＋手数料100円で**2,500円**

○ 支払方法

ご存知の通り、R8年度から学校徴収金制度が倉敷市で始まり、学用品費等は、倉敷市が一括して徴収することになりましたが、PTA会費は、学校ごとに集めることになっています。また、金融機関からもPTA会費の自動集金はできないとの回答を受けたため、**負担額は変えず、4月(3,000円)と7月(2,000円)を個人懇談の際に、現金で集めさせていただく予定**です。金融機関への紙幣のみでの入金は、手数料がかかりませんので、ぜひともご協力をお願いします。

○ お願い

※児童数の減少とバス代や様々な物品の値上げのため、PTA会計から児童に還元する補助等が難しくなっています。また、子どもの店の維持(子どもの店職員への給与補助)も難しくなっています。

ご理解・ご協力をお願いします。